

「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止対策

～社会体育施設の利用にあたっての注意事項～

- マスクを持参してください(スポーツを行っていない際は着用してください)
- こまめな手洗い, アルコール等による手指消毒を実施してください
- 密閉(換気の悪い密閉空間), 密集(人が密集している), 密接(近距離での会話や発声が行われる)の三密を回避してください
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合, 速やかに報告してください
- 利用当日, 「公共施設利用申告書」「新型コロナウイルス感染防止のための順守事項」を必ず提出してください

常総市教育委員会スポーツ振興課
指定管理者 ミズノグループ